

令和6年度 第1回 東京都感染症対策連絡会議

令和6年6月13日（木）午後4時00分
東京都庁第一本庁舎 33階北側 特別会議室 N6

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

ただ今から、令和6年度第1回東京都感染症対策連絡会議を開催いたします。私は進行を務めさせていただきます保健医療局感染症対策調整担当部長の松谷と申します。どうぞよろしくお願いたします。本日はお忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員のご紹介につきましては、机上に配付させていただきました出席者名簿で代えさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、座長の栗岡副知事からご挨拶いただきます。

【栗岡副知事】

会議冒頭に一言申し上げます。この連絡会議は、昨年新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の5類に位置付けられたことを契機に、新型コロナを含む感染症全般に対して感染症のリスクに対し、迅速・的確に対応できるよう備えるため設置されました。今年度も引き続き、都内でのあらゆる感染症の状況等を踏まえ、必要に応じて開催することとしており、本日は、新型コロナやヘルパンギーナ、手足口病など、特に夏に向けて注意が必要な感染症について報告がございます。また、6月は蚊の発生防止月間、HIV検査・相談月間でもあり、それぞれの取組について説明があるほか、その他の都の取組について報告が予定されております。

本日は、感染症医療体制戦略ボードの猪口先生、医療体制戦略監の上田先生、そして東京iCDC所長の賀来先生にもご出席いただいております。今年度もよろしくお願い申し上げます。引き続き、都民の命と健康を守るため、庁内及び関係機関との連携を密にし、専門家の皆様のご知見もお借りしながら、感染症全般への対策を適時適切に進めてまいりたいと存じます。

私からは以上です。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。それではまず、資料1「夏に向けて注意が必要な感染症」について、保健医療局西塚感染症対策調整担当部長よりご説明をいたします。

【保健医療局 西塚感染症対策調整担当部長】

それでは資料1を使いまして、夏に向けて注意が必要な感染症についてご報告いたします。

まず1ページ目の新型コロナウイルス感染症でございます。左のグラフ、定点医療機関当たりの患者報告数は、第23週で4.07人となっており、ゴールデンウィーク明けから5週連続で増加いたしました。右のグラフは入院基幹定点医療機関当たりの入院患者数で、こちらも第23週で4.04人となっております。

次はRSウイルス感染症です。定点当たり患者報告数は0.93人となっております。これまでは秋から冬に流行している呼吸器感染症でありましたが、近年は流行開始が早まり、今年は3月から感染が拡大しています。2歳までに多くの子供が感染し、多くの場合は軽症であります。まれに肺炎や脳炎を合併いたします。低出生体重児と重症化リスクのある乳幼児の肺炎予防としてモノクローナル抗体の注射薬が保険適用となっております。

続いて3ページ目であります。ここからが夏かぜの代表疾病3つであります。

初めに咽頭結膜熱です。喉の痛み、目の充血、発熱が3兆候となっております。昨年秋に流行警報を発表しております。定点当たり患者報告数は、今週は0.51人となっております。アデノウイルスが原因でアルコール消毒が効きにくいとされております。

次の4ページ目、夏かぜの2つ目がヘルパンギーナであります。発熱と口腔粘膜の水疱が特徴です。昨年6月に大きな流行がありました。第23週で0.66人となっております。コクサッキーウイルスを中心とするエンテロウイルス属が原因で、こちらもアルコール消毒が効きにくいとされております。ヘルパンギーナは喉の痛みで食事がしにくく、脱水に注意が必要になります。

次の5ページ目、手足口病であります。こちらは2019年、2022年と大きな流行がありました。第23週は2.81人と例年より早い立ち上がりとなっております。今後拡大が懸念されます。なお、警報基準は1週間当たり5.0人となっております。エンテロウイルスが原因で、手のひら、足の裏、口の中に小さな水疱ができることが特徴です。

次の6ページ目がデング熱になります。左側のグラフ、各年の患者報告数を見ますと、2024年は、第23週時点ですでに累計26人となっております。前年同期の2.5倍で、すべて輸入例となっております。2014年及び2019年は、都内でも国内感染例が報告されておりました。今年も要注意でございます。右のグラフ、WHOによりますと、中南米、東南アジアを中心にデング熱が流行しています。今年都内で届け出があったデング熱患者の85%が東南アジアで感染したと推定されております。海外との渡航が活発化しており、国内での感染拡大にも注意が必要でございます。

続きまして7ページ目、デング熱への対応でございます。ウイルス保有蚊の生息調査を都立公園など25か所で実施しています。万一デングウイルスなどを蚊が保有していた場合には、ハイリスク地点として蚊を捕捉した場所を地図情報でお知らせします。また、医療従事者向けの研修会を開催いたします。7月3日から海外渡航者等を診療する医療機関向けに研

修会の動画を配信いたします。炎症の病巣が見つからない発熱などを見たら海外渡航歴を聴取する、など診療のポイントを専門医が解説いたします。

最後に8ページ目、感染予防策になります。新型コロナをはじめ、子供の夏かぜなどにも換気、手洗い、場面に応じたマスク着用など基本的な感染対策が有効です。アルコールが効きにくい夏かぜのウイルスもあることから、石鹸での手洗いもぜひ習慣づけてください。そしてデング熱対策としては、蚊を発生させない、蚊に刺されない対策をお願いいたします。

ここまですべてが夏に必要な感染症でございます。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。続きまして、都の取組として資料2から資料4を保健医療局西塚感染症対策調整担当部長よりご説明いたします。

【保健医療局 西塚感染症対策調整担当部長】

続きまして資料2をご覧ください。蚊の発生防止強化月間です。デング熱などの蚊が媒介する感染症を予防するには、地域を挙げた蚊の発生防止の取組が重要です。東京都は蚊が本格的に発生する前の時期である6月を蚊の発生防止強化月間と定め、ボウフラの生息場所になるたまり水をなくすよう広く呼び掛けています。

次のページ、資料3になります。こちらは東京都 HIV 検査・相談月間です。6月は東京都 HIV 検査・相談月間でございます。昨年2023年の都内 HIV 感染者数は7年ぶりに増加しております。こういったことから、早期検査の重要性について都内自治体の協力を得ながら普及啓発を行います。新宿東口検査・相談室では、受付時間を延長して検査枠を拡充するほか、毎週水曜をレディースデーとして常設しております。6月は通年の HIV・梅毒に加え、この検査相談室ではクラミジアと淋菌検査も行います。都内保健所も14か所で検査日を増やしております。普及啓発では、都庁でのパネル展示に加え、都内各所で啓発活動を行っております。施設管理者や都民の皆様におかれましては、是非ともこういったイベントを通じて、検査・相談の重要性について周知をお願いいたします。

次は資料4でございます。前回3月に続きまして、劇症型溶血性レンサ球菌感染症の動向をお示しします。6月2日までの第22週まででございますが、累積で過去最多の2023年一年間の数を上回り、過去最多を更新いたしました。週ごとの報告数でございますが、昨年11月から、例年と比べ2倍から3倍多い水準が続いておりました。今年5月中旬からは、4週連続で例年並みに抑制されております。

続いて、都の対応でございます。基礎疾患や軟部組織病変などを見逃さず、迅速に治療することで、救命率改善が期待されるという専門家の助言を踏まえまして、医療従事者向けの情報提供に努めております。東京都感染症マニュアルの一部を改訂し、報告数増加との関連が指摘される M1_{UK} 株の情報を追加しました。また、病態を解明するためにも菌株の収集、また解析にご協力を求めている旨、そして科学的根拠に対応した最新の治療方針を加える

といった改訂を加えております。都民の皆様には、標準予防策の励行と傷口を清潔に保つことをホームページで呼びかけております。

資料2から4までの説明は以上です。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。続きまして資料5につきまして、東京 iCDC の賀来所長よりご説明いただきます。

【賀来先生】

資料5、コロナ後遺症への取組についてご報告を申し上げます。新型コロナウイルス感染症による後遺症、罹患後症状につきましては、時間の経過とともに改善していくことが多いとされておりますが、長期間継続することもあるなど、いまだ不明なことも多いことが知られています。また、新型コロナウイルスの後遺症に特化した治療法も現在ないことから、国内外で研究が進められているのが現状であります。東京都では、医療従事者向けの方の理解促進に向けた新型コロナウイルス感染症の後遺症の実態や診療に関しまして、専門家から解説をいただくオンライン研修会を令和4年7月から定期的で開催しており、これまで6回開催してきております。また、今年度も4回ほどの開催を予定しています。令和6年度の1回目は、テーマを「診療における精神科との連携と職場復帰に向けた支援」として、令和6年6月23日（日）に開催予定としております。内容につきましては、コロナ後遺症の方々の心理的なケアや精神科との連携について、後遺症に悩む方々の職場復帰に関しての基本的な考え方とプロセスの解説、そして具体的な事例の紹介、さらに後遺症と労災等の制度について、それぞれ専門の分野の先生方からお話をいただくことになっております。現在申込受付中であり、本日12時の時点で約778名の方から申し込みをいただいております。東京都保健医療局の後遺症のホームページから申し込みいただくことができるようになっております。医療従事者をはじめ、企業の安全衛生担当の方など、多くの方々のご参加をいただければと考えております。

私からは以上であります。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。議事は以上となります。

それでは、本日お越しいただいている専門家の先生方から全体を通じてコメントをいただければと思います。まず初めに猪口先生、お願いいたします。

【猪口先生】

最初に新型コロナについてお話をさせていただきます。第23週、6月3日から6月9日のデータにありましたように、定点医療機関あたり4.07人。これはゴールデンウィークの

時から5週連続で増加が続いております。傾向を見ますと、80代以外の全ての年代で増えておりました、区部の広がりを中心のようですが、全都的に増加しております。全国的に見ますと感染拡大が顕著な地域がありまして、その後、全国に広がっております。昨年の例を見ますと、一部の地域で広がって、その後全国に広がったということがあります。現在、一部の地域で広がっておりますので、東京でも今年の夏、感染の拡大が懸念されます。夏は熱中症など救急搬送が増える時期でもあります。現時点では東京ルール件数が増加しておらず、救急医療体制に影響は出ていないようです。今後、救急への負荷が大きくならないように注視する必要があると思います。また、新型コロナウイルスについては、今年の4月から通常の医療体制での対応に移行いたしました。現時点では病床は逼迫していません。一方で三次救急の現場では、新型コロナによる重症肺炎も見られていると報告を受けております。夏はエアコンの使用で窓を閉め切ってしまうことが多いので、換気に気をつけていただくと共に、手洗い、場面に応じたマスク着用など基本的な感染防止対策を心掛けていただきたいと思っております。その他にも手足口病や咽頭結膜熱、ヘルパンギーナなどのお話が出ましたが、医療現場としては、それほど逼迫しているということではございませんので、もし症状がございましたら、医療機関にお越しいただきたいと思っております。それから、劇症型溶血性レンサ球菌感染症のお話が出ております。確かにこれまで多いという報告を受けておりますが、東京の、特に救急の医療機関としては、二次救急の現場で見るということはなく、医療機関やご本人の通報によって、ほとんど三次医療機関へ運ばれているようです。東京の医療機関はこうした情報を基に劇症型溶血性レンサ球菌の早期発見を意識しておりますので、何か症状がございましたら医療機関にお越しいただきたいと思っております。

以上です。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

猪口先生、ありがとうございます。続きまして上田先生、お願いいたします。

【上田先生】

新型コロナウイルス感染症の状況であります。先ほど猪口先生のお話にもありましたように、患者報告数は5週連続で増加傾向が続いております。昨年も夏に感染が拡大しており、今年の夏も患者の増加が予測されます。今年度から、新型コロナについても通常の医療提供体制での対応に完全移行いたしました。基本的な感染防止対策や体調が悪い時の外出自粛など、重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方への感染を防ぐためのさまざまな配慮をお願いしたいと思います。現状では、医療の逼迫は認めませんが、病床の状況など今後も注視してまいります。6月に入り暑い日が続いており、熱中症への注意も必要ですが、西塚部長からもご説明がありましたように、これから夏に向けて子供を中心としたRSウイルス、手足口病、ヘルパンギーナなどの流行に注意が必要です。これからの感染症の防止のためにも、換気、手洗い、場面に応じたマスク着用などの基本的な感染対策が有効です。

また手足口病やヘルパンギーナなどのアルコールが効かない感染症につきましては、石鹸での手洗いをお願いいたします。コロナ禍後の人流再開やデング熱の世界的な流行により、デング熱の輸入例が増加しております。東京都内には25カ所の蚊媒介感染症専門医療機関があります。一次医療機関の方々にデング熱が疑われる患者の診断や治療、入院の可否などに困られた際は、是非ご相談いただければと思います。今後も様々な感染症の流行状況に注視し、都立病院は行政的医療を安定的に提供する使命に基づき、先ほどご説明のあったSTSSなども含めた重症患者なども積極的に受け入れ、都民の命と健康を守ってまいります。私からは以上です。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

上田先生、ありがとうございました。続きまして賀来先生、お願いいたします。

【賀来先生】

それでは本日の報告事項につきまして、総括的なコメントを申し上げたいと思います。まず、本日は新型コロナや、子供を中心に流行する感染症としてRSウイルス感染症、咽頭結膜熱、ヘルパンギーナ、手足口病の状況について報告がございました。先ほど猪口先生、上田先生からお話がありましたように、感染症に対しては、基本的な感染対策をこれからはしっかりと行っていくことが必要であります。換気、手洗い、場面に応じたマスクの着用など感染対策をさらにしっかりと行っていく必要があるかと思えます。また、蚊が媒介する感染症であるデング熱についてですが、予防策として蚊を発生させないこと、そして蚊に刺されないことが大切であります。たまり水をなくす、虫よけ剤を使用するなど、予防策を講じていただければと思います。また、現在、中南米や東南アジアを中心にデング熱が流行しています。今後も増加が懸念されますので、海外に行かれる方におかれましては、是非ともご注意ください。また、東京都HIV検査・相談月間についても報告をいただいております。そして、劇症型溶血性レンサ球菌についても報告をいただきました。今年の患者報告数は、過去最高だった昨年を既に超過しております。感染経路が不明である症例も多いことから、飛沫感染の可能性もあるため、都では東京iCDCの専門家からの意見を踏まえ、医療従事者向けのマニュアルを4月に改定いたしました。致死率の高い感染症であります。症状があったときは劇症型溶連菌感染症ではないかと気づくことが大切です。早期の抗菌薬投与・局所の外科的対応などにより治療することができます。また、猪口先生からお話がありましたように、都内の三次医療機関では、この劇症型溶連菌についてしっかりと認識をされていますので、是非とも規模の大きな病院への早期受診をお願いしたいと思います。いたずらに恐れず、正しい情報に基づいて行動することが大切であります。そして、手洗いや咳エチケットなど日常の標準的な感染予防対策をしっかりと守っていくことがとても有効であります。最後に私から、新型コロナ後遺症対策オンライン研修会についてご報告申し上げましたが、今年度の第1回は、診療における精神科との連携と職場復帰に向けた

支援をテーマとしております。医療従事者や企業の安全衛生担当者の方などの理解促進につなげてまいりたいと思っております。東京 iCDC では今後も東京都が様々な感染症への対応を進めるにあたって、専門家の立場から必要な分析や助言を行い、都の取組を支えてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

賀来先生、ありがとうございました。最後にご出席の皆様からご発言やご質問はございませんでしょうか。

【東京都健康安全研究センター 吉村所長】

東京都健康安全研究センターの吉村です。健康安全研究センターで、STSS の M1_{UK} 株の電子顕微鏡写真がきれいに撮れたので、国立感染症研究所のものだけではなく、ぜひ当センターの写真も皆様にご活用いただけたらと思っております。大きいものは鈴カステラのような形になっておりますので、是非健康安全研究センターのホームページから見ていただけたらと思います。

以上です。

【保健医療局 西塚感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。健康安全研究センターホームページの病原細菌研究科のページに画像があるということでした。

【保健医療局 松谷感染症対策調整担当部長】

他にご質問やご発言等がございますでしょうか。

そういたしましたら以上をもちまして、令和6年度第1回東京都感染症対策連絡会議を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。